

古河市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)24年度 の人件費率
25年度	人 145,429	千円 46,938,241	千円 1,395,529	千円 7,662,819	% 16.3	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

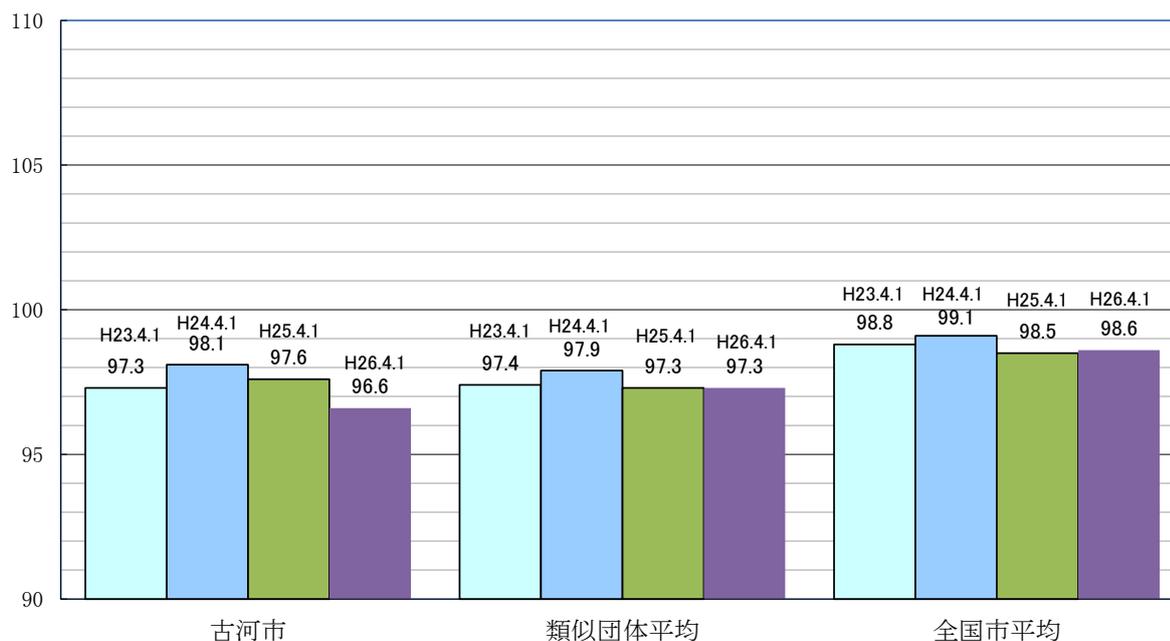
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 801	千円 29,820,284	千円 590,696	千円 1,148,957	千円 4,721,681	千円 5,895	千円 5,849

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

初任給等は引下げなし、50歳代後半層は最大4%引下げ

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準6%に対し、古河市においても6%を支給。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	6%	6%
古河市の支給割合	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
古河市	42.6歳	319,900円	386,300円	365,200円
茨城県	42.9歳	338,301円	417,093円	372,334円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	43.0歳	325,359円	399,667円	360,904円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
古河市	53.2歳	31人	299,400円	332,400円	327,700円	—	—歳	—円	—
うち清掃職員	54.9歳	1人	322,400円	402,292円	379,904円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.4
うち用務員	56.6歳	15人	300,600円	325,781円	322,950円	用務員	54.3歳	199,300円	1.63
うち運転手	48.9歳	7人	311,913円	361,542円	353,612円	自家用乗用自動車運転者	54.4歳	192,900円	1.87
うちその他	50.3歳	8人	281,375円	306,890円	303,753円	調理師	46.4歳	239,900円	1.3
茨城県	52.0歳	336人	343,516円	390,167円	366,343円	—	—歳	—円	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—円	326,611円	—	—歳	—円	—
類似団体	50.4歳	52人	315,334円	349,242円	332,470円	—	—歳	—円	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
古河市	—円	—円	—
うち清掃職員	6,342,289円	3,939,100円	1.61
うち用務員	4,819,296円	2,747,000円	1.75
うち運転手	5,773,401円	2,472,000円	2.34
うちその他	5,244,677円	3,225,400円	1.63

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与

※区分の欄の「古河市」の「うちその他」は、保育所給食員です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		古河市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

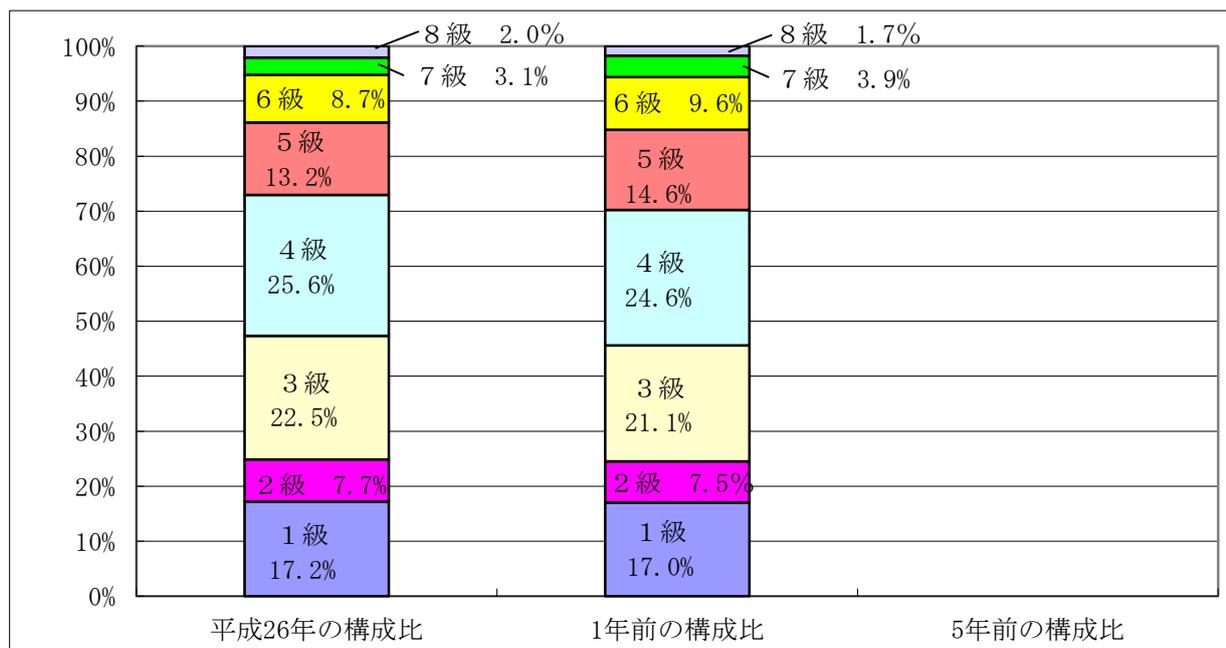
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,500円	363,100円	381,800円	402,300円
	高校卒	223,900円	322,600円	357,800円	381,200円
技能労務職	高校卒	—	288,600円	295,300円	308,900円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、主事補、技師補	116人	17.2%	135,600円	243,700円
2 級	高度な知識または経験を必要とする主事、技師	52人	7.7%	185,800円	307,800円
3 級	主幹	152人	22.5%	222,900円	354,700円
4 級	係長 主査	173人	25.6%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐	89人	13.2%	289,200円	400,600円
6 級	課長 副参事	59人	8.7%	320,600円	422,600円
7 級	参事	21人	3.1%	366,200円	456,200円
8 級	部長 理事	14人	2.0%	413,000円	478,200円

- (注) 1 古河市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 5年前(平成20年)級区分を7級制で対応していたため、現在の8級制とは異なるため「5年前の構成比」は記載しません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

組織の活性化と人材育成を目的として業務評価制度を実施し、勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古河市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,464千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,662千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

古 河 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20％）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額 24,546千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		214,523千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		239千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
古河市内全域	6%	883人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		96.6 (96.6)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		6,963千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		74千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		9.8%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
1 医師手当	各医療施設を総括する医師	各医療施設の総括	3,600千円	1月につき 300,000円
2 社会福祉業務手当	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員。	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	878千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
3 保育業務手当	保育所において専ら保育業務に従事する保育士(管理職を除く)。	保育士が保育所において専ら保育業務に従事するとき(管理職を除く)。	1,222千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
4 心身障害児(者)訓練介助手当	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労	108千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1

	る訓練及び介助業務に従事する職員。	に関する訓練及び介助業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。		未満であるときは、1,500円)
5 保健予防業務手当	専ら保健指導又は予防接種業務に従事する保健師又は看護師(管理職を除く)。	保健師又は看護師が専ら保健指導又は予防接種業務に従事するとき(管理職を除く)。	909千円	1月につき3,000円(従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
6 医療業務手当	専ら医療業務に従事する看護師、検査技師、薬剤師等(管理職を除く)。	看護師、検査技師、薬剤師等が専ら医療業務に従事するとき(管理職を除く)。	246千円	1月につき3,000円(従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
7 行旅死病人等取扱手当	(1) 行旅死亡人その他死体の処理作業に従事した職員。	職員が行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき。	—	1回につき2,000円
	(2) 結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事した職員。	職員が結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事したとき。	—	1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	143,868千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	212千円
支給実績(24年度決算)	130,204千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	194千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		90,850千円	237千円
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		33,880千円	308千円

通勤手当	交通機関利用者の 支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の 支給限度額 24,500円	同		44,702千円	55千円
管理職手当	部長 90,000円 参事 60,000円 課長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		118,190千円	507千円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料	月額等
給料	市長	970,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 720,000円
	市副市長	770,000円	827,000円 / 658,000円
報酬	議長	500,000円	566,000円 / 367,000円
	副議長	450,000円	526,000円 / 332,000円
	議員	400,000円	467,000円 / 312,000円
期末手当	市長	(25年度支給割合) 2.95月分	
	副市長	(25年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市副市長	1年: 5.5 2年: 11.0 3年: 16.5 4年: 22.0 1年: 3.1 2年: 6.2 3年: 9.3 4年: 12.4	21,340,000円 任期满后 9,548,000円 任期满后
	備考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

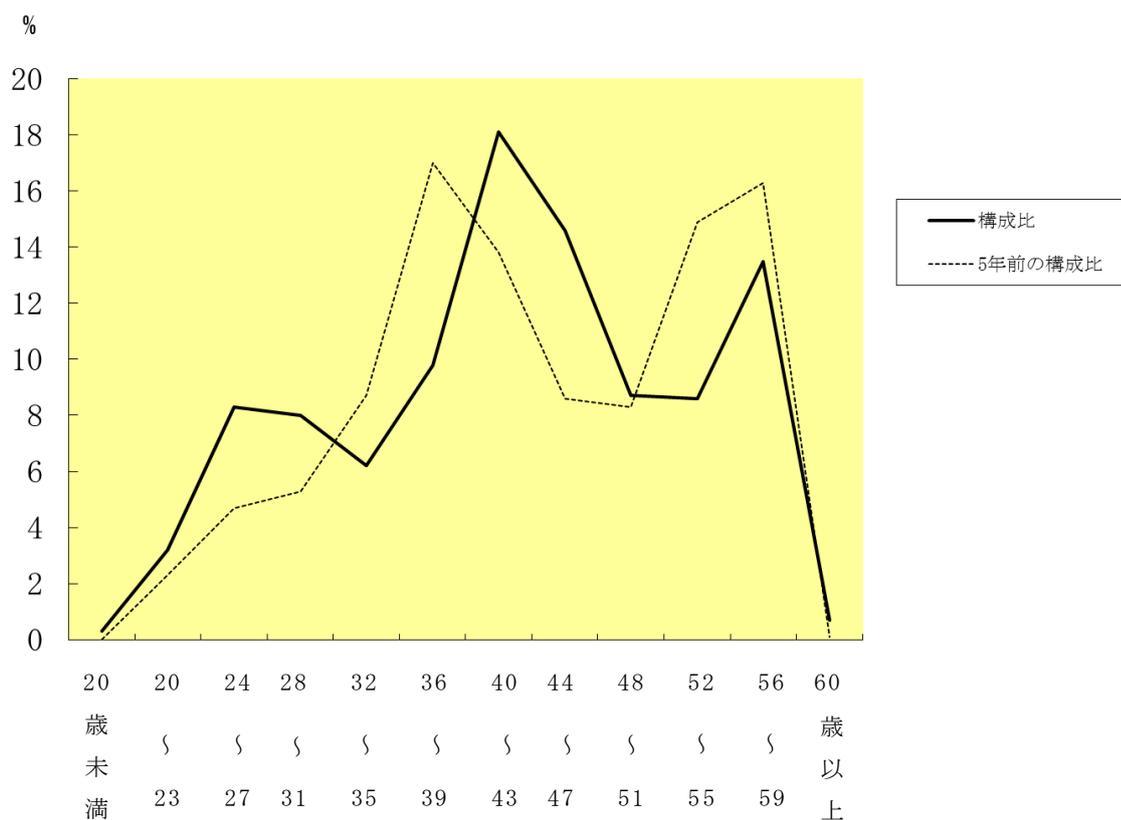
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	組織再編による減 業務見直しによる減 事務事業の統廃合による減 道の駅業務増による増 組織再編による減 福祉・年金業務増による増 業務見直しによる減
		総務	218	203	▲15	
		税務	67	64	▲3	
		労働	-	-	-	
		農林水産	30	27	▲3	
商工		21	22	1		
土木		113	111	▲2		
民生	159	161	2			
衛生	60	59	▲1			
	計	675	654	▲21	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.23人)	
	教育部門	126	115	▲11	給食センターの民間委託による減	
	消防部門	-	-	-		
	小計	801	769	▲32	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.57人)	
公営企業等部門	水道	23	22	▲1	業務見直しによる減 業務見直しによる減 医師の欠員不補充による減	
	下水道	36	34	▲2		
	その他	59	58	▲1		
	小計	118	114	▲4		
合計		919 [958]	883 [958]	▲36 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.72人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	28人	73人	71人	55人	86人	160人	129人	77人	76人	67人	6人	883人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	694	689	693	687	675	654	▲40(▲5.8%)
教育	145	139	129	129	126	115	▲30(▲20.7%)
普通会計計	839	828	822	816	801	769	▲70(▲8.3%)
公営企業等会計計	142	125	126	119	118	114	▲28(▲19.7%)
総合計	981	953	948	935	919	883	▲98(▲10%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,011,483	千円 328,708	千円 112,037	% 5.6	% 5.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 38,775 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 23	千円 93,418	千円 20,826	千円 36,568	千円 150,812	千円 6,557	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
古河市	47.7歳	388,449円	560,722円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4 職員の手当の状況 (1) に同じ。ただし、1人当たりの平均給与額は 1,590 千円です。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

4 職員の手当の状況 (2) に同じ。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

4 職員の手当の状況 (3) に同じ。

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

平成 20 年度に特殊勤務手当は廃止されました。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	5,403千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	360千円
支給実績 (24年度決算)	1,913千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	137千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の 扶養親族 6,500 円 配偶者なしの場合の 扶養親族1人目 11,000 円	同		3,084千円	206千円
住居手当	借家の限度額 27,000 円	同		648千円	324千円
通勤手当	交通機関利用者の 支給限度額 55,000 円 自家用車等利用者の 支給限度額 24,500 円	同		1,471千円	70千円
管理職手当	部長 90,000 円 参事 60,000 円 課長 50,000 円 副参事 40,000 円 課長補佐 35,000 円	異		4,179千円	522千円